

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

ICTの進化により、新たな技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）が進み、ビジネス環境が大きく変化する中、お客様の多様なニーズにお応えするため、協力会社を含めたお取引先との連携を一層強化し、各社独自のノウハウや技術などを活かした取り組みにより、お取引先と当社グループがともに成長していくことを目指してまいります。

b. IT実装支援

お取引先との間で交わす請求書や契約関係書類等の電子化・ペーパーレス化、Web会議を積極的に推進するとともに、お取引先への導入支援に取り組むことで、安全で、生産性の高い業務運営の実現を図ってまいります。

c. 専門人材マッチング

お取引先との緊密な情報交換、開発標準の共有などを通じて、協力会社等と当社相互の社員スキル向上や若手育成に努めてまいります。

d. グリーン化の取組

データセンタービジネスを通じたエネルギー資源の効率的利用促進やペーパーレス化推進、グリーン調達など、事業活動と環境保護の調和を図り、協力会社を含めたお取引先と連携し、脱炭素社会の実現に向け貢献してまいります。

また、お取引先における環境配慮の取り組み（ペーパーレスやリサイクル・リユースの推進、グリーン調達など）の実施状況を確認するなど、お取引先におけるグリーン化推進につながるよう、連携やコミュニケーションを図ってまいります。

e. 健康経営に関する取組

持続的な発展成長を実現するために、社員の健康を重要な経営資源の一つであると捉え、社員個人の自発的な健康活動に対する支援や組織的な健康活動を推進することで、全社的に健康経営に取り組んでまいります。

また、お取引先の社員の健康増進も重要と捉え、健康経営に関する取組みやノウハウなど、積極的に情報を発信することにより自社の知見を共有いたします。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

サプライチェーンのお取引先との関係においては、公表しております当社グループ「企業倫理宣言」における「お取引先への取組」に基づき、公正かつ自由な競争を基本とした企業活動を展開してまいりますとともに、公平かつ合理的な判断での購買取引に努めてまいります。

2020年9月10日

（2023年6月22日 代表者変更による更新）

（2025年4月1日更新）

AGS株式会社

企 業 名

代表取締役社長 中野 真治

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。